



平成 30 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 ニチバン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 堀田 直人
(コード番号 4218 東証第1部)
問 合 せ 先 上席執行役員
管理本部長 高橋 泰彦
(TEL. 03-5978-5601)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、単元株式数の変更及び株式併合に伴い、下記のとおり株主優待制度を変更いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

既に平成 29 年 5 月 15 日付「単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は、平成 29 年 6 月 28 日に開催されました第 113 回定時株主総会における決議を経て、平成 29 年 10 月 1 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するとともに、普通株式 2 株を 1 株に併合いたしました。つきましては新単元となる 100 株を所有される株主様から、株主優待制度をご利用いただけるよう変更を行うものであります。

2. 変更の内容

毎年 9 月末日時点で 1 単元 (1,000 株) 以上保有する株主様を株主優待制度の対象としておりましたが、平成 29 年 10 月 1 日の投資単位変更後は、毎年 9 月末日時点で 1 単元 (100 株) 以上保有する株主様を対象とした株主優待制度に変更いたします。

贈呈の内容といたしましては、制度変更以前と同等に、年 1 回、対象株主様お 1 人につき 3,000 円相当の当社新製品を中心とした「製品詰め合わせ」とさせていただきます。

3. 変更の時期

平成 30 年 9 月末日現在の株主名簿に記録された株主様より実施いたします。

以 上